

## 鎌倉時代公家日記に見られる「心事」について

—『平戸記』と『民経記』の場合—

藤 川 功 和

はじめに

『平戸記』は鎌倉時代中期の公卿平経高(一一八〇—一二五五)によって記された和化漢文体の日記である。私は以前より公家日記の文学的考察の一環として、『平戸記』を取り上げ、その表現特性を論じてきた。前稿<sup>1)</sup>では、主に日記中に見られる順徳院同母弟六条宮雅成親王関係記事に注目し、記事の記され方がある時期を境に質、量とも増加していることを指摘し、その変化が長く敬慕していた順徳院の崩御に伴うものであり、『平戸記』は、一般的に無味乾燥なものとされる公家日記の中において記主の内面の微妙な変化をも反映する日記であると位置づけた。

ところで前稿で、六条宮関係記事を追っていく中で「心事」という語が目についた。仮名日記に比して記主の心情を指す語に限られる真名日記の中で、「心事」という表現がどのように用いられているかにも興味を覚えた。そこで本稿では『平戸記』及び『民経記』<sup>2)</sup>を考

察対象として、両日記での「心事」の用いられ方の特色を検討し、さらには「心事」という表現を辿ることで見えてくる、個々の日記の特徴といったものを指摘して結論としたい。なお、本稿で特に『民経記』を考察対象としたのは、『平戸記』と記された時期が比較的近いこと、両日記の記主の官歴が似通っていることに依っている<sup>3)</sup>。

### 一 『平戸記』における「心事」

「心事」という語は『平戸記』中に全部で十二例見られる。『平戸記』における「心事」の用例について、日付、表現、用いられた場面、及び主体について一覧したのが次頁の【表1】である。

古辞書においては、『色葉字類抄』に「心事」の語の掲載があるが、訓みは付されていない。文明本『節用集』には「シンジ」と訓みが付されている。一方『大漢和辞典』には、「①心に思ふことがら。心中のおもはく。意中。②心に思ふことと遭遇したこと。③人に言へない悲しみや歎き」と記され、謝靈運の詩序や杜甫の詩が用例に挙げられている。『平戸記』、『民経記』の用例に言えば、『大漢和辞典』の①の語義にほぼ近い。一例を挙げてみよう。

(用例2)

廿九日丁未 晴、午刻許着直衣參小御堂、不經程事始、(中略)  
事了僧退出、予又退出、參前殿下、近齋以業教朝臣入見參、仰云、有被仰合事、近明之間被仰下思召之間也、仍可謁也、而只

【表1】

用例番号	日付	表現	用いられた場面	「心事」の主体
(1)	仁治三年(三十四)十月十日	「猶殘心事」	関白二条良実との対面	経高
(2)	同年十一月二十九日	「不可盡心事」	前関白近衛兼経との対面	経高
(3)	寛元二年(三十四)三月十二日	「心事有被仰事等」	関白二条良実との対面	良実
(4)	同年三月二十三日	「物念之間不及心事」	関白二条良実との対面	経高
(5)	同年三月二十六日	「盡心事」	菅原為長との対面	経高
(6)	同年十月十六日	「被盡心事」	前内府源定通との対面	定通
(7)	寛元三年(三十五)二月五日	「心事被仰事等不能委記」	関白二条良実との対面	良実
(8)	同年四月十七日	「盡心事退去之間」	六条宮雅成親王との対面	経高
(9)	同年六月三日	「盡心事了」	六条宮雅成親王との対面	経高
(10)	同年七月二十九日	「相互盡心事之間」	前内府源定通との対面	経高と定通
(11)	同年十一月五日	「殘心事畢」	祭主卿との対面	祭主卿大中隆通
(12)	同年十一月二十二日	「心事中承畢」	雅成親王御乳母との対面	乳母

今関白可被入来之由内々有其告、仍待申之間也、面謁中間若光  
 臨者、不可盡心事、遺恨也、今兩三日之間以便宜必可入来者、  
 申承了之由退出、其時日没也、(後略)

「恒例御月忌」が行われたこの日、経高は「小御堂」に参った後、近  
 衛兼経の許に参じた。兼経との対面を果たしたものの、関白二条良

実が近衛邸に参ったため、兼経はすぐにそちらの方に行ってしまっ  
 た。日記にはこの時のことを振り返って「不可盡心事」と記されてい  
 る。対面が途中で中断して、自分の意見を十分に言い尽くせなかつ  
 たの意であろう。

右の用例のように、『平戸記』における「心事」は、多くは記主の、

時に他者の胸のうちを指し、「盡心事」、「殘心事」という風に用いられている。

今一度表に立ち戻って見るならば、「心事」の語の使われ所が権家との対面場面に多いことに気付く。近衛兼経のほか前内府源定通との対面においても「心事」が用いられている。

源定通は仁治三年(一一四二)正月の四条帝崩御に伴う次期帝決定において、鎌倉幕府に内々に画策し、自分の遠戚にあたる那仁親王(後の後嵯峨帝)を皇位につけた人物である。

この時、順徳院皇子の忠成王を次期帝にと考えていた経高の憤慨は相当なものであって、日記に「前内府執權之世、今一重可衰微歟何為之」と記して憚らなかつた。

その人物との対面において、「被盡心事」、「相互盡心事」という風に記しているのである。経高がそう記すようになった理由の可能性としては、一つには経高の社会的な交渉が深まっていた事によっていようが、一方、例えば定通から後嵯峨帝の自分に対する高い評価を聞かされた時にも、彼は自分の日記に「但心中冷然也」と記しており、経高の本心はやはり定通とは遠い所にあつたと考えるのが適當であろう。「心事」は権家達との対面で用いられる、言わば社交辞令的な表現であつたとも考えられるのであるが、そうとばかりは言い切れない側面もある。

## 二 六条宮交流記事における「心事」

先の表から、経高が六条宮との対面の場面でも「心事」という表現を用いていることが分かる。

六条宮雅成親王と経高との交流の様については、前稿で詳しく触れたのでここでは繰り返さないが、仁治三年(一一四二)十月の順徳院崩御を境に、経高が親王との交流の様を日記により詳しく記すようになつていき、それは偏に順徳院思慕の念に端を発していたであろうという前稿の結論だけを示しておきたい。

今「心事」について見ると、二例用いられている。用いられ方自体は、六条宮に関してもさ程変わりはないように思われる。

(用例 8)

十七日辛巳 甚雨、終日不霽、旁依<sup>有カ</sup>・可申事、<sup>兼之</sup>陵雨參六條宮、

先入見參、數剋祇候御前、盡心事退去之間、於公卿座謁申御乳母尼公、被談事太多、又申了、深更歸畢、

宮との記事で「心事」が用いられた最初の用例である。折からの雨を凌いで宮の許に参つた経高は親しく宮と語らつた。「盡心事」は、宮に対して自分の存念を開陳したとの謂であらう。

(用例 9)

三日丙寅 降雨、參六條宮、久不參之上、世間事為申上也、即

入見參、數剋有御雜談、盡心事了、不能委記、其後謁申御乳母、良久言談、入夜退私、

これも「盡心事」といい、宮と存念を語らった由を記している。

### 三 『民経記』における「心事」

「世間事爲申上」とあるように、経高が宮に世事を語らうといったことは院崩御以前から見られた。宮は承久の乱で但馬国に配流されて同国で亡くなっており、仁治、寛元年間に経高と交渉があった頃は、おそらく一時的に帰京していたものと思われる。そういった状況の宮と何らかの交渉を持った人物を経高以外に未だ見いだせていないことから、経高と宮とが院崩御以前から近い間柄であったことは想像できる。ただ院崩御以前の記事は四例のみで、それも、宮との対面、談話、退出といった順に簡潔に記されているだけで、どのように語らったかについては筆が及んでいない。

今「心事」について言えば、「盡心事」と記されるようになるのは宮との対面の記事回数が二十回になってからである。それまでも宮との言談はあったのに「盡心事」とは記していない。

こういった点から、少なくとも宮との対面記事での「心事」の意味合いは、単なる社交辞令的な用い方ではなく、順徳院崩御以後徐々に近しくなっていく間柄を象徴した表現と考えられるのである。

以上、『平戸記』における「心事」の用いられ方について見た。一方では儀礼的に「盡心事」、「心事申承畢」と用いられている場合もあるが、その一方で特定の人物との関係が深まっていく過程で「心事」を用いてもいる。いずれにせよ、『平戸記』における「心事」のありわれ方には、対社会的な要素が強いと考えられる。権家との対面に多く用いられていることもその証左であると考えられるのである。

次に『民経記』における「心事」の用いられ方について述べる。次頁の【表2】に用例を一覧した。

これによると、他の公卿との言談の場で「心事」が用いられる一方、女房や経光自身が「傾城」と評している女性達との対面の場面で用いられていることに気付く。また「心事」の主体が、全て経光自身である点も『平戸記』と異なっている。

具体的な用例を見よう。まずは『平戸記』と同様に他の公卿との言談において用いられている場合である。

（用例5）

九日、庚寅、雨下、未刻許參内、今日仁王會日時僧名定也、每事爲催具也、先之大外記師兼參陣、大夫史未參云々、於陣談心事、上卿右大臣殿、只今先御參長講堂御八講、習、其後可有御參陣云々、（後略）

この日は内裏で、近々予定されている仁王会の具体的な日時と会に呼ばれる僧の定めが行われた。経光もその定めの際に出席したのである。内裏に参った経光は、同じく定めに出席した中原師兼（年齢未詳）と、定めの際において「談心事」したと記している。「談心事」は、互いに言談したとの意であろう。

次に、女房との対面の場面での用例を見てみる。

（用例3）

【表2】

用例番号	日付	表現	用いられている場面	「心事」の主体
(1)	寛喜三年(二三)三月一日	「心事所閑談也」	女房との対面	経光
(2)	同年八月二十二日	「不及心事」	女房との対面	経光
(3)	貞永元年(二三)三月一日	「及數刻談心事」	女房との対面	経光
(4)	同年三月八日	「心事雜談」	女房との対面	経光
(5)	同年三月九日	「於陣談心事」	定めの際での師兼との対面	経光
(6)	同年五月八日	「談話已及心事」	女房との対面	経光
(7)	同年十月四日	「心事雜談」	土御門殿での師光との対面	経光
(8)	天福元年(二三)正月二十一日	「不及心事隔數日了」	傾城との対面	経光
(9)	同年四月七日	「閑談所盡心事也」	傾城との対面	経光
(10)	同年四月十四日	「心事猶未盡」	傾城との対面	経光

三月一日、丁亥、天陰、風荒、(中略)次參持明院殿、越前、司隆範朝臣・下総前司知宗・兵衛佐高頼才祇候は依結番云々、尤可然者也、於寝殿西妻謁女房大夫局、心事所閑談也、尾塞秀乗訴申本神戸職事、秀光陳狀被下之、可申沙汰之由被仰下、前庭櫻花盛開之間也、女房云、去月廿八御幸事、已率爾一兩日之間沙汰立、一事無違乱之由有其沙汰、翌日被悅申中納言殿、返

寛喜三年(二三)時点で経光は二十歳。この日経光が参った持明院殿は北白河院陳子を指す。陳子の父は權中納言基家(藤原良経の息)。陳子は後高倉院の妃になり、後の後堀河天皇を産む。承久の乱後、後高倉院政の開始、後堀河帝踐祚と共に、陳子も従三位、准三宮となった。暦仁元年(一一三八)に六十六歳で亡くなっている。経光は陳子の許をかなり早い時期から訪れていた。『民経記』での初見は、嘉祿二年(一一二六)八月十日条であり、経光十五歳の時

□承悦之由有芳命、尤為本意者也、數刻之後參内、(後略)

であった。以後、折にふれ経光は北白河院の許を訪ねている。右に挙げた用例もその一つであるが、院に参ったといつても、直接陳子に対面するよりも、取り次ぎ役を介してやり取りを行うことが多かったようである。そしてその取り次ぎ役としてしばしば日記に見られるのが、「女房大夫人」である。この日の女房と経光の間では、訴訟や女院から経光へのお褒めの言葉等が語られていることから、ここで「心事閑談」は、互いに、公私取り混ぜて語らったということを表しているよう。女房との対面においても基本的には「心事」の意味合いは交わらない。

#### 四 「傾城」との対面記事における「心事」

『民経記』に見られる「心事」の用例で特に注目されるのは、経光が日記に「傾城」と記した相手との間で用いている場合である。

この「傾城」に関する記事は、天福元年（一一三三）正月四日を初例として、以後断続的に見られる。経光は「傾城」との出会いを以下のように記している。

五日、庚戌、終日雨降、（中略）雨夜閑窓徒然之間、去夜芳契不變、臨深更傾城來、自去年秋比所言談也、于時雨殊甚、臨曉漸欲歸、其思難盡筆端、（後略）

△天福元年正月五日条▽  
経光は、自分が「傾城」と逢うようになったのは、「去年秋比」つまり貞永二年（一一三三）のことだと記している。経光のこの「傾城」に対する思いは相当なものであったようで、この年だけでも「傾城」に

関する記事は全部で七十一例見られる。左の本文は、この年の「傾城」に関する最初の記事である。

正月四日、己酉、（中略）于時雨濛々濕夜衣、窓梅漸勾動心情者也、早鷄已報、疎鐘頻鳴、片雲東曙、青嵐北寒之程、漸驚燕寝、傾城欲歸、芳談之美、猶以不盡、為之如何、

△天福元年正月四日・曆記▽

文飾を尽くして「傾城」との交流の様が記されている。以後「傾城」に関する記事の多くは、「傾城」が経光の許にやって来て、明け方まで過ごし朝方帰っていくといった順序で記されている。記事の中には、お互いに逢えない日々が続いて悲しいといった記事も見受けられる。では「傾城」に関する記事での「心事」の用例について見てみる。

（用例8）

廿一日、丙寅、天晴、（中略）入夜徒然之間、惘然休息之處、書信有到著事、披見之處、紅淚掩袖、當時住山家之間、不及心事隔數日了、為之如何、為怨々々、

この日、経光が休んでいたところ、「傾城」の許から手紙が届いた。手紙を見た経光は「紅淚掩袖」と涙に暮れたらしい。というのも、「傾城」はしばらく「山家」に住んでいて、経光と逢えない日々が続いていたらしい。そういった文脈で、「不及心事隔數日了」は、「傾城」との隔たりが続いている状況を指している。

（用例9）

七日下午、入夜月明、傾城入來、閑談所盡心事也、終夜相共盡芳

詞、可悦者也、臨曉欲歸之思忽然相催者也、感緒頻成、為之如何、

(用例10)

十四日下、入夜月明雲晴、又有閑談事、心事猶未盡、感思追時催、燕寝淚落了、臨曉歸宅之思、誰人不傷心乎、為之如何、

二例を同時に挙げた。「傾城」が経光の許にやって来て終夜を共にし、明け方に別れを惜しみつつも「傾城」は掃宅したという記事の形式は同じである。両例とも「盡心事」、「心事猶未盡」と記されていることに注意したい。記事全体が「傾城」と経光とのやりとりであることから、「盡心事」は恋人との心の触れ合いを意味すると思われる。

以上「民経記」における「心事」の用いられ方について見てきた。

『民経記』の場合、一方では『平戸記』と同様公卿との対面といった公の場での他者との言談の有り様を指して「談心事」、「心事雑談」と記されている。だが一方では、自分の女性関係といった非常にプライベートな記事の中で、「不及心事」、「盡心事」という様に「心事」を用いている。

### おわりに

『平戸記』・『民経記』それぞれにおける「心事」の用いられ方について考察を進めてきた。その結果を纏めると以下のようになる。

まず、両日記での「心事」の用いられ方に共通しているのは、「心事」という語は記主と他者との何らかの交流の場面でのみしか用い

られていない点である。こういった点は、例えば「心中」だとか「心地」といった公家日記に見られる他の心情語とは一線を画する点であろう。そして「心事」が実際に用いられる際には、「盡心事」、「談心事」という風に記され、自身、或は他者が胸の内を語らった様を示している。ただ「盡心事」とあっても、常に文字通りには解せないのは、例えば「平戸記」において源定通に対して「盡心事」と記している例からも明らかである。

もう一方では、『民経記』に見られたように女性との逢瀬の場面で「心事」が用いられていることから、記主によっては「心事」を別な風に用いていたことも推測される。「民経記」において「心事」が女性との交流の場で用いられていたことについては、大きくは記主経光の年齢が関係していよう。「傾城」に関連する記事がまとまって見られた天福元年(一一三三)時点で、経光二十二歳。もともと『民経記』自体、経光の若い時期に記事が集中しているのであるが、「心事」が女性関係で用いられるのは、経光が若年であったことと関係していよう。『平戸記』での「心事」が辞書的な意味合いをはみ出していないのとは対照的である。

「心事」の用いられ方を辿れば、記主それぞれが日記を記した時点での彼らの実人生での一面が見えてくるとも言える。『平戸記』に関して言えば、経高の官人としての身の処し方や、自分が最前にしていた人間との交流のさまが分かる。また『民経記』について言えば、青年経光の若き日の思いということになるうか。

以上、『平戸記』・『民経記』における「心事」について、用例から指摘できる点をいくつか述べた。ただ、対象とした日記が少なく、今回の結果だけでは、公家日記全体において「心事」がどのように用いられたかについては勿論、『平戸記』・『民経記』での「心事」の用いられ方が他の日記に比していかに特徴的であるのかについても解明できなかった。今後はさらに考察対象を広げ、引き続き検討していきたい。

〔注〕

(1) 『國文學攷』第五二号(平成八年十二月)

(2) 『民経記』は鎌倉時代中期の公卿藤原経光(一二二二〜一二七四)によって記された真名日記。経光は嘉禄二年(一二三二)に従五位下に任じられ、以後蔵人、弁官等を歴任した。仁治二年(一二四一)には参議に任じられ、以後も権中納言、民部卿等を勤めた。

(3) なお、『平戸記』は『増補史料大成』を用い、それに国会図書館本を以て校合した。また『民経記』は、嘉禄二年(一二三二)四月から寛喜三年(一二三一)三月までは『大日本古記録』を底本とし、以後は『大日本史料』を用いている。よって『民経記』での「心事」の用例数は全部を網羅してはいない。

(4) 『平戸記』仁治三年(一二四二)正月十九日条

十九日壬寅(中略)抑此事、關東計申之條、雖知末世之至

極、可悲々々、(中略)但帝王之位、以凡夫之身結構之條、雖末代日月未墜地、定其灾不空歟、道路可以目歟前内府、前内府執權之世、今一重可衰微歟、何為之、所詮人世之運至極之故歟、悲哉々々、(後略)

(※仁治三年正月十九日に四条帝崩御に伴う次期帝の沙汰が鎌倉より届いた。『平戸記』には、その決定に対する経高の憤慨が文句を交えて長々と記されている。批判の矛先は一つには次期帝決定に関して武士の身でありながら口を差し挟む鎌倉幕府に対して。もう一つはその幕府方と氣脈を通じて邦仁親王を次期帝に押しあげた源定通に対してである。)

(5) 『平戸記』寛元二年(一二四四)正月二十四日条

廿四日乙丑(中略)依昨日之命前内府直廬、(中略)其次被命云、去廿一日良久侯御前之次、汝事主上有被仰出之旨等、後鳥羽院者知人之鑿殊御云々、而其時被召仕者也、彼時定文見歟如何、執申子細、又仰云、當世彌勿論歟、此兩三年見上下誠・可此肩之者、有識筆削拔群也、就之有種々之御定、一々被語之、不能委記載、伏地殊畏申了、但心中冷然、於今者無所期、只思山林素懷許也、全無他事、為之如何、然而以此由非可口外、只心中之案許也、(後略)

——ふじかわ・よしかず、広島大学大学院博士課程後期在学——